



## 慶應義塾大学ビジネス・スクール

# 内視鏡胃がん検診の導入

5

## 日本のがん検診

がん検診には、集団全体の死亡率減少を目的として公的ながん予防対策として行われる対策型がん検診（population-based screening）とそれ以外の任意型がん検診（opportunistic screening）の2種類がある。個人が自費で受診する人間ドックなどは任意型検診といえる。しかし、日本の場合、保険者が人間ドックに対して資金援助を行う場合もある。また、職場の健康診断にもオプションとしてがん検診を受けることができる場合がある。このようながん検診についても、公的な財源・事業管理が行われていないという意味で、任意型検診に分類される。

10

15

日本の対策型がん検診は、1983年に胃がん・子宮頸がん検診が老人保健事業として始められて以来、住民全体のがん死亡率低下を目的に行われてきた。1998年からは、がん検診の事業費が一般財源化され、国の事業としての財政的な裏付けは弱くなった。現在、法的には健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村事業と位置づけられている。

どのがんに対してどの方法で検診を行うべきかを定める要素は、対策型検診と任意型検診で異なる。表1に両者の区別を示している。対策型検診については、公共政策として公的な資金を用いて行うため、住民の死亡率減少について科学的な根拠が確立していることが求められる。また、受診者に検診自体の合併症などの不利益がある場合は、利益と不利益を勘案し、不利益を最小化することが必要となる。一方、任意型検診は科学的根拠の確立が望ましいものの検診提供者の適切な情報提供のもと受診者個人の判断が基本となる。

20

25

実際の事業実施については、厚生労働省が「がん予防健康教育およびがん検診実施のための指針」を作成し、各検診の内容、対象者、実施回数、受診指導、事業評価などについて各自自治体が行うべき

このケースは、慶應義塾大学経営管理研究科 後藤 励准教授、群馬大学社会情報学部 新井康平准教授、法政大学経営学部 北田皓嗣准教授によって作成された。なお、このケースはクラス討議のための資料としてまとめられたものであり、経営管理に関する適切なあるいは不適切な処理を示すことを意図したものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクールまで（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。ケースの購入は <http://www.bookpark.ne.jp/kbs/> から。

30

Copyright © 後藤 励、新井康平、北田皓嗣（2017年9月作成）